

私有車の公務使用取扱要綱

平成15年4月1日

要綱第1号

改正 平成22年3月26日 要綱第1号 | 令和3年9月29日 要綱第1号
平成28年3月29日 要綱第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、淡路広域水道企業団職員等の旅費に関する条例施行規則（平成11年規則第3号。以下「旅費規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、職員が所有する車両（以下「私有車」という。）を公務に使用すること（以下「公務使用」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 私有車の公務使用 許可を受けた職員が許可を受けた車両を公務に使用することをいう。
- (2) 職員 淡路広域水道企業団に在職している者をいう。
- (3) 車両 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第2項に規定する自動車(大型自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除く。)及び同条第3項に規定する原動機付自転車をいう。
- (4) 許可権者 事務局長をいう。

(対象)

第3条 この要綱は、別表に定める課及びサービスセンターの職員について適用する。

(申請及び許可)

第4条 前条に定める課及びサービスセンターにおいて、所属長が私有車を公務使用する必要があると認めるときは、許可を受けようとする職員と所属長が連署して、毎年度当初に私有車の公務使用許可申請書（様式第1号）及び所有者の承諾が必要な場合にあつては所有者の承諾書（様式第2号）を許可権者に提出し、許可を受けなければならない。

- 2 許可権者は、前項の申請による私有車の公務使用を許可したときは、私有車の公務使用許可証（様式第3号）を当該職員に交付する。
- 3 前項の許可証の有効期限は、許可の日の属する年度の末日とする。

4 前2項の規定にかかわらず、許可権者は、許可を受けた職員が第8条の規定に違反したときは当該許可を取り消すことができる。

(許可の要件)

第5条 前条第1項の許可を受けようとする職員は、次の各号に定めるすべての要件を満たさなければならない。

(1) 許可を受けようとする職員が所有する車両又は職員である使用者が公務使用することを所有者が許可権者に対して承諾している車両であること。

(2) 次の自動車保険に加入していること。

ア 自動車損害賠償責任保険

イ 自動車保険（任意保険。原動機付自転車は除く。）

(ア) 対人賠償 無制限

(イ) 対物賠償 500万円以上

(3) 運転免許取得後1年以上を経過していること。

(運用)

第6条 許可を受けた職員は、第4条第2項に規定する許可を受けた車両（以下「許可車両」という。）を公務に使用することができるものとする。

2 許可車両を公務使用する場合の交通事故の発生に係る賠償等の手続については、許可車両が加入している自動車保険について、これを優先して使用する。

3 許可車両を公務使用する職員は、旅費規則第3条に規定する旅行命令簿により、命令を受けなければならない。

4 前項の命令は、淡路広域水道企業団決裁規程（平成22年管理規程第2号）第5条の規定にかかわらず、別表の命令権者の欄に定める者によるものとする。

(届出の義務)

第7条 許可を受けた職員は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に定める様式に必要事項を記入し、速やかに所属長を通じ許可権者に届出なければならない。

(1) 申請書の記載事項に変更があった場合 私有車の公務使用許可申請事項変更届出書（様式第4号）（変更箇所を朱書きする。）

(2) 交通事故を起こした場合 事故発生報告書（様式第5号）

(3) 許可車両を公務使用する必要がなくなった場合 私有車の公務使用終了届出書（様式第6号）

2 前項第3号の届出があった場合は、許可権者は許可を取り消すものとする。

(安全運転の励行)

第8条 許可を受けた職員は、許可車両を公務使用する場合においては、道路交通法令を遵守し、安全運転を心掛けるとともに、次に掲げるような運転をしてはならない。

- (1) 飲酒運転
- (2) 速度違反運転
- (3) 過労運転
- (4) その他道路交通関係法令で禁止されている運転
(費用)

第9条 私有車の公務使用に係る費用については、旅費規則第6条第1項第3号の規定により計算された車賃を旅費として支給するほかはいかなる費用も支給しない。

(特例)

第10条 次の各号のいずれかに該当する場合で、かつ、公用車又は借上車を確保することが困難な場合若しくは借上車を確保することが社会経済事情に照らして著しく不適切な費用の負担を招くおそれがある場合又は公務能率の著しい低下を招くおそれがある場合は、第4条の規定にかかわらず、許可権者の決裁により、許可車両とみなすことができる。

- (1) 災害の発生等緊急を要する場合
- (2) その他許可権者が特に必要と認める場合

2 前項の特例に係る申請及び許可は、第4条第1項及び第2項の規定を準用するものとし、起案文書に必ず理由書(様式第7号)を添付するものとする。この場合における許可は、当該旅行命令期間に限り有効とする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則 (平成22年3月26日要綱第1号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月29日要綱第1号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年9月29日要綱第1号)

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

許可権者	対象となる課及びサービスセンター	職員区分	命令権者
事務局長	総務課	課長及び課員	総務課長
	工務課	課長及び課員	工務課長
	サービスセンター	センター長 及びセンター員	センター長

様式第1号（第4条関係）

許可 権者	総務課			
	課長			

私有車の公務使用許可申請書

年 月 日

許可権者 様

所 属 _____

所属長氏名 _____

職員氏名 _____

私有車の公務使用について許可いただきたく、下記のとおり申請します。

記

所有者	氏 名						
	免許の種類						
	免許証番号						
	免許年月日						
車 両	車名及び車種						
	登録番号						
	車体番号						
保 険 加 入 状 況	自 賠 責	保険会社名					
		保険番号					
		保険期間		年 月 日	～	年 月 日	
	任 意	保険会社名					
		保険番号					
		補償内容		対 人	無制限	対 物	円
		保険期間		年 月 日	～	年 月 日	
	備 考						

※ 主な使用目的、主な行先等を備考欄に記入すること。

様式第2号（第4条関係）

所有者の承諾書

年 月 日

許可権者 様

所有者 住所 _____

氏名 _____

私名義の車両を、下記の使用者が私有車の公務使用取扱要綱（平成15年淡路広域水道企業団要綱第1号）の規定に基づき、公務使用することを承諾します。

なお、許可後の公務使用中、万が一の事故の発生に際しては、同要綱第9条の規定に従い、淡路広域水道企業団に対し私有車の公務使用に係る補償（使用者である職員に係る公務災害補償を除く。）は求めません。

記

使用者と所有者の関係						
所有者	氏名					
	免許の種類					
	免許証番号					
	免許年月日					
車両	車名及び車種					
	登録番号					
	車体番号					
保険加入状況	自賠責	保険会社名				
		保険番号				
		保険期間	年 月 日～	年 月 日		
	任意	保険会社名				
		保険番号				
		補償内容	対人	無制限	対物	円
		保険期間	年 月 日～	年 月 日		
	備考					

※ 主な使用目的、主な行先等を備考欄に記入すること。

様式第3号（第4条関係）

許可番号 _____

年 月 日

様

私有車の公務使用許可証

許可権者

年 月 日付けで申請のあった私有車の公務使用については、下記のとおり許可します。

なお、使用に当たっては、法令及び私有車の公務使用取扱要綱を遵守し、安全運転を励行してください。

記

許可の内容	氏 名	
	車 名	
	登録番号	
許可の期間	年 月 日～ 年 月 日	
許可条件 又は 指示事項		

様式第4号（第7条関係）

許可 権者	総務課			
	課長			

私有車の公務使用許可申請事項変更届出書

年 月 日

許可権者 様

所 属 _____

所属長氏名 _____

職員氏名 _____

年 月 日付けで申請した事項に一部変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。

記

使用者と所有者の関係						
所有者	氏名					
	免許の種類					
	免許証番号					
	免許年月日					
車 両	車名及び車種					
	登録番号					
	車体番号					
保険 加 入 状 況	自 賠 責	保険会社名				
		保険番号				
		保険期間	年 月 日～	年 月 日		
	任 意	保険会社名				
		保険番号				
		補償内容	対人	無制限	対物	円
		保険期間	年 月 日～	年 月 日		
	備考					

※ 変更箇所を朱書きすること。

様式第5号（第7条関係）

企業長	事務局長	所属	課長	合 議	総務課長	総務課
		課				
事 故 発 生 報 告 書 年 月 日 様 所属課 職氏名						
事故の種類別						
事故年月日		年 月 日 午 前 後 時 分 ごろ				
事故の場所						
被 害 者	住 所					
	氏名・性別・年齢					
	職 業					
事故発生状況						
事故発生原因						
損害の状況						
応急措置の状況						
意 見						
その他必要事項						

様式第6号（第7条関係）

許可者	総務課			
	課長			

私有車の公務使用終了届出書

年 月 日

許可権者 様

所 属 _____

所属長氏名 _____

職員氏名 _____

下記のとおり許可車両を公務使用する必要がなくなりましたので、届け出ます。

この届出により使用許可が取り消された後は、公務使用ができないことを了承して
います。

記

許可の内容	許可番号	
	氏名	
	車名及び車種	
	登録番号	
公務使用する必要 がなくなった理由		

様式第7号（第10条関係）

理 由 書

理由及び目的		
公務使用の期間	年 月 日 曜日 午前・後 時 分から 年 月 日 曜日 午前・後 時 分まで	
行 先 (運転区間等)	(走行予定キロ数 km)	
運 転 者 及 び 自 動 車 登 録 番 号	運転者	自動車登録番号
同 乗 者 氏 名		
同 乗 者 の 交 通 傷 害 保 険 の 加 入 状 況	保険加入 有・無	